

## 千葉県警察本部新庁舎建設等事業

次のとおり一般競争入札に付する。

平成16年10月26日

千葉県知事 堂本 暁子

### 1 入札に付する事項

- (1) 事業名 千葉県警察本部新庁舎建設等事業
- (2) 事業場所 千葉市中央区長洲一丁目10番1ほか21筆の一部の区域
- (3) 事業概要

入札参加者は、開札の結果、落札者となった場合は、特別目的会社(以下「SPC」という。)を商法(明治32年法律第48号)に定める株式会社として設立し、PFI手法(BTO方式)により次の業務を行う。

#### ア 新庁舎に関する業務

- (ア) 施設の整備に関する業務
- (イ) 施設の維持管理に関する業務
- (ウ) 施設の運営に関する業務

#### イ 特殊機器に関する業務

- (ア) 特殊機器の整備に関する業務
- (イ) 特殊機器の保守管理に関する業務

### (4) 事業期間

本契約締結日から平成41年3月31日まで。ただし、施設の運営に関する業務のうち広報センターの運営に関する業務及び特殊機器の保守管理に関する業務については、平成31年3月31日まで

### (5) 予定価格

42,499,814,000円(消費税及び地方消費税を含み、物価変動率を含まない。)

### 2 入札に参加する者に必要な資格

#### (1) 入札に参加する者の構成等

ア 入札参加者は、施設の整備、維持管理及び運営、特殊機器の整備及び保守管理その他本事業に関する業務を実施することを予定する、単独企業(以下「応募企業」という。)又は複数の企業で構成するグループ(以下「応募グループ」という。)とする。

なお、応募グループにあっては、代表企業を定め、当該代表企業が応募手続を行うものとする。

イ 応募グループで入札に参加する場合は、入札参加表明書及び入札参加資格確認申請書(以下「入札参加表明書等」という。)の提出時に、代表企業、構成員(応募グループのうちSPCに出資する者をいう。下記(2)イ(ア)dを除き、以下同じ。)協力企業(応募グループのうち、事業開始後、SPCから本事業の業務を直接受託し、又は請負うことを予定している

者をいう。以下同じ。)の名称及び本事業において携わる業務等について明記すること。

ウ 入札参加表明書等により参加の意思を表明した応募企業又は構成員若しくは協力企業の変更は原則として認めない。

エ 応募企業又は構成員若しくは協力企業は、他の応募グループの構成員又は協力企業になることはできない。

(2) 応募企業、構成員及び協力企業に共通の参加資格要件

ア 次のいずれかに該当する者は、応募企業、構成員又は協力企業として入札に参加することができない。

(ア) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者

(イ) 千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領又は千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準による指名停止処分を受けている者

(ウ) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定により更生手続開始の申立てをしている者(同法に基づく裁判所の更生手続開始決定が行われている場合を除く。)

(エ) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定により再生手続開始の申立てをしている者(同法に基づく裁判所の再生手続開始決定が行われている場合を除く。)

(オ) 商法第381条の規定により会社の整理の開始を命ぜられている者

(カ) 破産法(大正11年法律第71号)第132条又は第133条の規定により破産の申立てを行っている者

(キ) 過去2年間の法人税、法人県民税、法人市町村民税、法人事業税、固定資産税、消費税又は地方消費税を滞納している者

(ク) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又はこれに準ずる者が経営し、又は実質的に経営を支配する企業

(ケ) 本事業の業務に関わっている株式会社社長大、東京丸の内法律事務所、パシフィックコンサルタンツ株式会社若しくは株式会社日本設計又はこれらの者と資本面若しくは人事面において関連がある者

イ 各業務を実施する者の参加資格要件

応募企業又は構成員及び協力企業のうち、次の業務を実施する者は、それぞれ次の要件を満たすこと。

(ア) 建設業務を実施する者の参加資格要件

a 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定により、建築一式工事、電気工事又は管工事につき特定建設業の許可を受けている者で、当該許可を受けている工事に係る千葉県の入札の参加資格に関する審査を受け、資格を有すると認定されているもの

b 建築一式工事を実施する者にあつては、建設業法第26条第2項に規定する監理技術者でdに掲げる工事の監理実績があるものを専任で配置できること。

c 千葉県建設工事等入札参加業者資格者名簿に登載され、平成15年1月1日以降に終了する営業年度に係る経営事項審査の総合評定値又は総合評点が次の点数以上であること。

建築一式工事 1,200点

電気工事 1,100点

管工事 1,100 点

なお、複数の工事を同一の企業が実施すること又は複数の企業が実施することは差し支えない。

- d 建築一式工事を実施する者にとっては、入札公告日以前 10 年以内に、延べ面積 10,000 平方メートル以上の官公庁舎又はこれに準ずる施設の工事を元請（共同企業体の構成員としての実績は共同企業体への出資比率が 20 パーセント以上の場合のものに限る。）として施工した実績を有すること。

(イ) 維持管理及び運營業務を実施する者の参加資格要件

- a 千葉県物品等入札参加資格に関する審査を受け、資格を有すると認定されている者
  - b 千葉県物品等入札参加業者適格者名簿(委託)に A の等級に格付けされ、「建物清掃」、「建築設備保守」及び「警備・受付」のいずれかの業種分類で登録されている者
- なお、複数の業種に係る業務を同一の企業が実施すること又は複数の企業が実施することは差し支えない。

- c 「建物清掃」又は「建築設備保守」の業務を実施する者にとっては、入札公告日以前 10 年以内に延べ面積 10,000 平方メートル以上の官公庁舎において、それぞれ「建物清掃」又は「建築設備保守」の業務の実績があること。

「警備・受付」の業務を実施する者にとっては、入札公告日以前 10 年以内に官公庁舎において当該業務の実績があること。

- d 広報センター運營業務、福利厚生諸室運營業務又は喫茶店運營業務を実施する者にとっては、特に当該業務に関する参加資格要件は要しない。

(ウ) 特殊機器の整備及び保守管理を実施する者の参加資格要件

- a 建設業法第 3 条の規定により、電気通信工事につき特定建設業の許可を受けている者で、当該工事に係る千葉県の入札の参加資格に関する審査を受け、資格を有すると認定されているもの
- b 千葉県建設工事等入札参加業者資格者名簿に登録されている者で、平成 15 年 1 月 1 日以降に終了する営業年度に係る経営事項審査の総合評定値又は総合評点が 1,150 点以上であるもの
- c 本事業の特殊機器又はこれに類するものを元請として開発し、納入した実績を有する者

### 3 入札手続等

(1) 担当部局

〒260-8668 千葉市中央区市場町 1 番 2 号  
千葉県警察本部総務部会計課新庁舎建設係  
電話 043 (227) 9131 内線 2263

(2) 入札説明書等の交付方法

入札説明書等は、平成 16 年 10 月 26 日（火）から 11 月 10 日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）千葉県総務部管財課庁舎整備室において閲覧に供する。

なお、原則として入札説明書等の配布はしないので、必要に応じて千葉県警察ホームページ（[http://www.police.pref.chiba.jp/publicity/new\\_building/](http://www.police.pref.chiba.jp/publicity/new_building/)）からダウンロードすること。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時

平成 16 年 11 月 2 日（火）午前 10 時から

イ 場所

〒260-8667 千葉市中央区市場町 1 番 1 号

千葉県庁中庁舎 10 階大会議室

なお、参加申込みについては、入札説明書を参照すること。

(4) 入札参加表明書等の受付期間、提出先及び提出方法

ア 受付期間

平成 16 年 12 月 1 日（水）から 3 日（金）までの午前 9 時から午後 5 時まで

イ 提出先

〒260-8667 千葉市中央区市場町 1 番 1 号

千葉県総務部管財課庁舎整備室

ウ 提出方法

持参すること。

(5) 持参による場合の入札書類の受付期間及び提出先

ア 受付期間

平成 17 年 4 月 27 日（水）午前 10 時から午後 2 時まで

イ 提出先

上記（4）に同じ。

(6) 郵送又は信書便による場合の入札書類の受付期間及び送付先

ア 受付期間

平成 17 年 4 月 26 日（火）午後 5 時まで（必着）

イ 送付先

上記（4）に同じ。

なお、送付に当たっては「千葉県警察本部新庁舎建設等事業入札書類在中」と朱書きの上、郵便の場合は書留により、信書便の場合は書留に相当する方法により送付すること。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成 17 年 4 月 27 日（水）午後 3 時

イ 場所

〒260-8667 千葉市中央区市場町 1 番 1 号

千葉県庁中庁舎 6 階総務部管財課入札室

4 落札者の決定方法

入札説明書等で示す要件をすべて満たしている提案をした入札参加者の中から、地方自治法施行令第 167 条の 10 の 2 第 3 項に規定する総合評価一般競争入札により落札者を決定する。

5 落札者の決定基準

事業提案審査は、基礎審査及び加点審査の 2 段階に分けて実施する。

- (1) 基礎審査は、提案書に記載された内容が、落札者決定基準に示す要求水準の必須項目を満たしていることを確認し、1項目でも要求水準の必須項目を満たしていない場合又は要求水準の必須項目について記載のない場合は失格とする。
- (2) 加点審査は、次の評価項目についてその評価に応じて得点を付与した上、その得点を合計して評価する。
- |   |            |      |
|---|------------|------|
| ア | 事業計画に関する項目 | 60点  |
| イ | 施設整備に関する項目 | 30点  |
| ウ | 維持管理に関する項目 | 60点  |
| エ | 運営に関する項目   | 30点  |
| オ | 特殊機器に関する項目 | 120点 |
| カ | 入札価格に関する項目 | 700点 |

## 6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金  
免除
- イ 契約保証金  
建設工事費等相当額と当該額に係る消費税及び地方消費税相当額との合計額の10パーセントに相当する金額以上の契約保証金を本契約締結時に納付する。ただし、事業者は、契約保証金の納付に代えて、契約保証金に代わる担保となる有価証券等又は千葉県が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証を差し入れることができる。また、千葉県は、事業者が千葉県が確実と認める内容の履行保証保険を付保することをもって、契約保証金の納付を免除することができる。
- (3) 入札の無効  
この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書類、入札者に求められた義務を履行しなかった者の入札書類、その他入札に関する条件に違反した入札書類は、無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否  
要
- (5) 入札参加資格の審査申請  
本事業の入札において必要な千葉県建設工事等入札参加資格又は千葉県物品等入札参加資格を有すると認定されていない者が入札に参加する場合は、必要な入札参加資格に関する審査を受け、入札参加表明書等を提出する時までに資格を有すると認定されなければならない。
- ア 千葉県建設工事等入札参加業者資格
- (ア) 申請書の受付日等
- a 受付日  
平成16年10月28日(木)
- b 受付時間  
午後1時から3時まで

c 受付場所  
〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号  
千葉県県土整備部建設・不動産課

d 問い合わせ先  
千葉県県土整備部建設・不動産課  
電話 043(223)3113

(イ) 資格の認定  
申請を受理した月の翌々月の1日以降に認定する。

イ 千葉県物品等入札参加資格

(ア) 申請書の受付日等

a 受付日  
平成16年11月2日(火)、9日(火)及び16日(火)

b 受付時間  
午前9時30分から11時30分まで及び午後1時から4時まで

c 受付場所  
〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号  
千葉県庁中庁舎6階総務部管財課入札室

d 問い合わせ先  
千葉県総務部管財課財産管理室  
電話 043(223)2096

(イ) 資格の認定  
申請を受理した月の翌月の1日以降に認定する。

(6) 議会の議決を要する契約

本事業は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第9条及び千葉県県有財産及び議会の議決に付すべき契約に関する条例(昭和39年千葉県条例第2号)第2条の規定により、千葉県議会の議決を経た後に本契約を締結する。

(7) その他  
詳細は入札説明書等による。

## 7 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Akiko Domoto, Governor of Chiba Prefecture
- (2) Subject matter of the contract: PFI based construction and operation of Chiba Prefectural Police Headquarter Building(BTO scheme)
- (3) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 5:00 P.M.,3 December,2004
- (4) Time-limit for the submission of tenders: 2:00 P.M.,27 April,2005(tenders submitted by mail 5:00 P.M.,26 April,2005)
- (5) Contact point for the notice: Finance Division, General Affairs Department, Chiba

**Prefectural Police Headquarters, 1-2 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture  
260-8668 Japan TEL 043-227-9131 EXT.2263**